

「ポケット」だより



2022年
秋号

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」週間です

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。この運動を一つの機会ととらえ、京田辺市は、京都府田辺警察署との共同主催で、男女共同参画関係団体その他の関係機関との連携、協力のもと、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することを目的に実施します。

《街頭啓発》 ◎日時：11月15日(火)午後6時～6時30分

◎場所：近鉄新田辺駅前周辺



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

《啓発講演会》「パートナーとの関係、安心ですか？」

～ 今日からできる！心地よいコミュニケーションのコツ！～

講師：柳谷 和美さん（おやこひろば桜梅桃李 代表）

◎日時：令和4年11月25日(金)午後2時～3時30分 参加無料

◎場所：京田辺市コミュニティホール

◎定員：50名【要申込み・先着順：11月8日(火)～申込開始】

◎託児：あり、無料【生後6か月～就学前。申込期限：11月18日(金)】

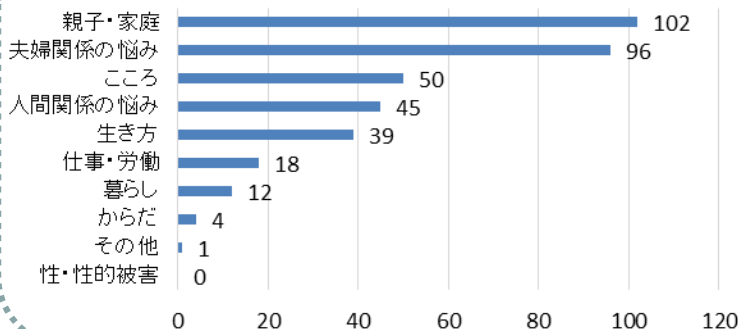
《啓発パネル展》「夫婦・恋人間の暴力」について

◎実施期間：11月14日(月)～11月25日(金)（土日・祝日除く）

◎場所：京田辺市役所2階ロビー および 女性交流支援ルーム

講演会申込み・問い合わせ先：京田辺市女性交流支援ルーム TEL 65-3709（平日：午前10時～午後6時）

令和3年度「女性の相談室」主訴別相談件数について



令和3年度「女性の相談室」の相談件数は367件でした。主な相談の内容は「親子・家庭」に関する相談が最も多く、次に「夫婦関係」、「こころ」となっています。

「女性の相談室」では、夫婦の問題、子育て、女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントなど）等、女性が生きていく中でさまざまな悩みをお聴きし、あなたとともに考え、次の一歩を踏み出すためのお手伝いをします。

ひとりで悩まず、ご相談ください。

さまざまな分野における男女共同参画を推進するため、性別にとらわれず個性を発揮し、活躍している人を紹介します。



▲保護司
前川 金春 (まえがわ かねはる) さん

—趣味は—
最近の趣味は、野菜づくりとパソコンでのネットサーフィンです。元気で長生きするため、小さなことにこだわらず、のんびりゆったり生活することを心がけています。

—保護司の活動内容は—

保護司は非常勤の国家公務員で、無給のボランティアです。主な仕事は、罪を犯した人の更生保護です。例えば刑期10年の人が7年で仮釈放となった場合、残りの3年が保護観察となります。保護観察は、例として月2回、対象者が保護司宅に行き1時間の面接を行い、6か月に1回、保護司が身元引受人の所へ行って面接をして、更生のための指導支援をします。更生保護といっつのは再犯防止の上で大きな力になっていて、保護司の仕事は、社会における縁の下の力持ちだと思っています。

—保護司になつたきっかけは—

保護司だった父が亡くなった後、継喜地区保護司会の会長に要請されたのがきっかけです。その時私は47歳で、保護司とはまったく関連のない仕事をしていたのですが、研修を受けて面接を土日曜日も夜にするようにすれば自分にもできるかなと一念発起して引き受けました。10年間ほどは会社勤めと両立してやってきました。

—家族の協力は—

面接は自宅に来てもらうので、家族の理解はとても大事です。夫が保護司ならは妻が、妻が保護司ならは夫が、面接の時にお茶を出すのが当然ですし、小さな子どもがいれば面接の時はあまりバタバタしないように配慮するなど、家族の協力が必要です。

—保護司として活動していきかけたのは—

対象者の少女が、最後の面接で面接時間の1時間が過ぎてもなかなか帰らず、3時間くらいいてどうも泣き出し、もう二度と悪いことはしません、しません、と断言した時です。保護司冥利に尽きます。担当を持つ時、最初に書類をよく読んで、この子はなぜ悪いことをしたのだらうかと考えます。犯罪の原因を突き止められないケースもありますが、家庭環境が悪い、居場所がないといったことは一つの大きな原因です。この少女も自分の居場所がありませんでした。だから、私の家がちょっとした仮の居場所だったのでしよう。

—長年続けてきた理由は—

対象者との面接などを通じて教えられることが多く、長く続けていても、また違う方と関われば勉強になります。仕事では感じたことのない感覚です。

—今後の目標は—

保護司の任期は2年ごとの更新で、76歳以降は更新できないことになっていましたが、昨年、再任時の年齢制限に特別規定が新設されました。私の場合、再来年の10月末で任期満了の予定でしたが、再任を希望して、特別再任保護司として活動を続けたいと思っています。

長年にわたり、罪を犯した人の更生を助け、社会をより良くするため貢献してこられた前川さん。自分の人生にとってプラスだったから続けてきたこと話す謙虚な姿勢に、頭が下がる思いがしました。

詳細版はHPをご覧ください—

女性交流支援ルーム情報ボックス等利用団体の紹介

～ 毎号1団体を紹介します ～

〈 京田辺子育て支援者ネットワーク「おててつないで」 〉

京田辺の子どもたちの豊かな育ちを応援したいと思っている団体や個人が手をつなぎ、2006年に発足しました。これまでに、ニコニコ子育てハッピーセミナーやおててつないでハッピーサロンの中で、絵本作家を招く・楽器の生演奏を聴く・ママの体ほぐし・親子体操と歌遊びなどを企画してきました。

2008年～2017年には、「子育て・孫育て支援ガイドブック」を毎年発行しました。それが現在京田辺市が発行する「京田辺市子育て応援ガイドブック」につながっています。

近年は、京田辺ふれあい夢フェスタで遊びのコーナーを担当したり、女性交流支援ルームの協催事業で「ママ&キッズのほっこりひろば」を開催しています。

令和4年10月4日には、小児科医を招いて、病気のあれこれ話をいただきました。

子育て支援に興味のある方は、おててつないでにメールして下さい。

京田辺子育て支援者ネットワーク「おててつないで」 info@otete-kosodate.com



「女性の相談室」より

ひとりで悩んでいませんか？フェミニスト・カウンセリングでは、女性の抱える悩みの解決に向けて、女性のカウンセラーが丁寧にお話を伺い、あなたとともに考えていきます。

京田辺市
女性交流支援ルーム
「女性の相談室」

専用ダイヤル

(0774)65-3727

受付時間
月曜日～金曜日
午前10時～正午
午後1時～5時

▷ 相談(定期・臨時) 場所 女性交流支援ルーム

11月 4日(金)・11月17日(木)
12月 1日(木)・12月15日(木)・12月23日(金)
1月 5日(木)・1月19日(木)

①13:30～ ②14:30～ ③15:30～

▷ 出張相談(11月、1月)

11月11日(金) 北部住民センター
1月27日(金) 中部住民センター

①10:00～ ②11:00～ ③12:00～

▷ 法律相談 場所 女性交流支援ルーム

11月16日(水)・12月28日(水)・1月25日(水)

①13:30～ ②14:00～ ③14:30～

ご利用にあたり、予約が必要ですので、「女性の相談室」にお電話ください。料金は無料です。

情報ライブラリー

本・DVDの紹介

情報ライブラリーでは、各種情報や資料を収集し、男女共同参画に関する図書、DVDの貸し出しをしています。その一部をご紹介します。お気に入りの一冊が見つかるといいですね。



本

『13歳、「私」をなくした私
性暴力と生きることのリアル』

山本 潤(著)

13歳から7年間、実の父親から性暴力を受けていた。消えては現れるトラウマ症状・・・性暴力は一人の女性にどのような影響を残すのか。約30年にわたる葛藤と再生の記録。110年ぶりの刑法改正の後押しになった話題の書籍がついに文庫化。

『暴力を受けていい人はひとりもない
CAP(子どもへの暴力防止)とデートDV
予防ワークショップで出会った子どもたちが教えてくれたこと』

阿部 真紀(著)

「自分の気持ちを大切にすること」、これが「人権」に気づく第一歩。子どもへの虐待・いじめ・デートDVに取り組んだ20年の記録。



DVD

『死ぬまでにしたい10のこと』

監督・脚本 イザベル・コヘット
出演 サラ・ポーリー、他

アンは23歳。家族は失業中の夫と二人の娘。すぐ側にママも住んでいる。パパはもう10年も刑務所にいる。ある日突然、腹痛に倒れて病院で検査を受けると、「あと2ヶ月の命」と宣告される。家族にも誰にも話さない。そう決めたアンは、深夜のカフェで独り、「死ぬまでにしたいこと」リストを作る。それは10項目のリストになった。その日から始まったアンの死ぬための準備。それは同じことの繰り返しだった毎日を生き生きと充実した瞬間に変えていった。しかし、その時は刻一刻と近付いていた・・・

図書はこのような
分類して所蔵して
います。

・からだ・ころこ	・生き方
・家族・子育て	・仕事
・暴力(DV・性暴力など)	
・男女共同参画・女性学・男性学	
・絵本・シリーズもの	など

初めての方は「貸出券」をお作りします。
借りたい図書・DVD等を交流スペースにお持ちください。
ぜひ手にとってご覧ください。

貸出券→



情報ライブラリー

図書等を借りることができます！

市内在住・通勤・通学の方なら、どなたでも図書等を借りることができます。

図書は、お一人2冊2週間まで

ビデオ（DVD）は、お一人1本1週間まで

※くわしくは女性交流支援ルームにお問い合わせください。

交流スペース

市民のみなさんの交流の場等に
ご利用できます！

情報ボックスのご利用については、登録が必要になります。

※団体やグループでの利用について、くわしくは女性交流支援ルームにお問い合わせください。

「女性の相談室」

女性が生きていく中でのさまざまな悩みをお聴きし、あなたとともに考え、次の一歩を踏み出すためのお手伝いをします。一人で悩まず、安心して、ご相談ください。秘密は厳守します。

一般相談（予約不要）

月曜日～金曜日
午前10時～正午
午後 1時～5時

専門相談（要予約）

（フェミニスト・カウンセリング）

毎月第1・3木曜日
奇数月第1水曜日
午後1時30分～4時30分

法律相談（要予約）

毎月第4水曜日
（祝日の場合は第3水曜日）
午後1時30分～3時

料金は無料です。まずはお電話ください。

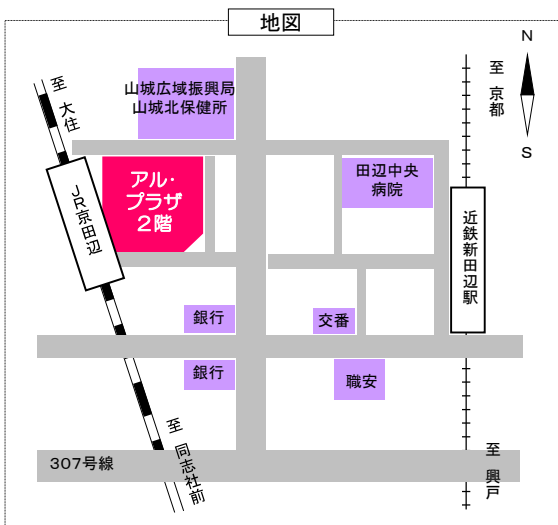
「女性の相談室」

専用ダイヤル

(0774)65-3727

受付時間

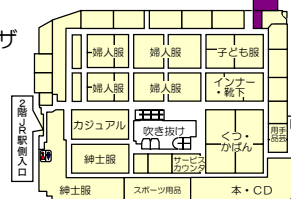
月曜日～金曜日
午前10時～午後5時



アクセス

JR 京田辺駅すぐ
近鉄 新田辺駅 徒歩5分
（アル・プラザ京田辺2階）

アル・プラザ
平面図



こちらが
女性交流支援ルーム
「ポケット」です。

開室日
開室時間
休室日

月曜日～金曜日
午前10時から午後6時まで
土・日・祝日 年末年始
アル・プラザ京田辺休業日

京田辺市 市民部 人権啓発推進課

京田辺市女性交流支援ルーム「ポケット」

TEL/FAX 0774-65-3709（直通）
〈相談専用〉 TEL 0774-65-3727

愛称「ポケット」は、小さいけれど、いつでも情報が取り出せ、誰もが集まりやすい場所という意味で一般公募により名付けられました。

